





岡山県宿泊事業者感染防止対策等支援事業補助金のご案内

宿泊施設における感染症対策や前向き投資を支援します！

対象者	<p>岡山県内で宿泊施設を経営する宿泊事業者(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受けた者をいう。)</p> <p>※ 「旅館・ホテル」、「簡易宿所」、「下宿」のいずれかの許可が必要です。                  ※ 『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律』(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者を除きます。                  ※ この他にも要件がありますので、詳しくは募集要項をご確認ください。</p>
-----	--

対象事業	<p>①感染症対策に資する物品の購入等                  宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために実施する感染拡大防止策に必要なとなる設備、機器、必需品等の導入、専門家による感染症防止策に係る検証等に要する経費</p> <p>②前向き投資に要する経費                  宿泊事業者が実施するマイクロツーリズム、ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等、新たな需要に対応するための取組に要する経費</p>
------	--

対象事業	対象経費の例	補助率等	対象期間
<p>①感染症対策に資する物品の購入等</p> 	<p>◇設備改修                  ■密集、密接又は密閉を回避するための部屋や空調設備の改修工事等</p> <p>◇機器類購入等                  ■サーモグラフィ、体温計、アルコール噴霧器、サーキュレーター、パーテーション、遮蔽用アクリル板、CO<sub>2</sub>濃度測定器エアコン等                  ■設備等のリース・レンタル料等</p> <p>◇必需品購入                  ■マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、遮蔽用ビニールアルコール消毒液、使い捨て食器類等</p>	<p>◇補助率                  1/2以内                  *(注1)</p> <p>◇補助限度額                  *(注2)                  ・上限額                  500万円                  ・下限額                  10万円</p>	<p>令和2年 5月14日 以降 令和4年 1月31日 完了</p> <p>*(注3)</p>
<p>②前向き投資に要する経費</p>	<p>◇施設改修                  ■ワーケーションスペース等への改修、無線LANの整備、食事スペースの改修、テーブル・什器の購入等</p> 		<p><b>支払済の物品 実施済の事業 も対象!</b></p>

- \* (注1) 募集期間終了後、宿泊事業者からの交付申請額の総計が予算額を超えた場合、予算額内になるよう補助上限額の減額や、補助率の引き下げを行うことがあります。
- \* (注2) 1宿泊施設(旅館業法の許可単位に基づく。)ごとの限度額です。  
 実施済及び今後実施予定の事業は、別々に申請してください。ただし、複数の事業を実施した場合であっても、補助限度額は各事業への個別補助ではなく、1宿泊施設のすべての事業を合算した額に適用されます。
- \* (注3) すでに実施済の事業については領収書等、補助対象経費に対する支出であることが分かる証拠書類の提出が必要です。

**募集期間** : 令和3年7月15日(木)～8月31日(火) (最終日17:00必着)  
 ※ 感染拡大防止のため、原則郵送により提出してください。  
 ※ 申請書類をすべて揃えた上で、**追跡可能な送付方法**(簡易書留等)で提出してください。

**【詳細は募集要項をご覧ください】**  
 URL : [https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info\\_detail/show/616.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/616.html)





## 岡山県宿泊事業者感染防止対策等支援事業補助金のご相談について

募集期間中は、相談窓口を設置しますので、ぜひ、ご活用下さい。

**事前予約制**となっておりますので、必要事項をご記入のうえ、メールまたはファックスでお申込ください。

**相談時間** 平日9:00～16:00(12:00～13:00は除く)  
土日をご希望の方はご相談下さい。

**相談場所** (公財)岡山県産業振興財団  
テクノサポート岡山研修棟相談受付



### 相談受付窓口

公益財団法人岡山県産業振興財団

新型コロナウイルス特別対策室

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)

TEL:086-286-9693 FAX:086-286-9627 E-mail:kbhojo@optic.or.jp

### 相談申込書

申込日:令和3年 月 日

宿泊事業者名				氏名		
連絡先	住所	(〒 - )				
	電話		携帯			
	E-mail					
区分(どちらかに○)	法人 ・ 個人事業者					
希望日時	第1希望	第2希望		第3希望		
	月 日 時	月 日 時	月 日 時	月 日 時	月 日 時	月 日 時
申請を予定する事業 (番号に○)	① 感染症対策に資する物品の購入 等 ② 前向き投資に要する経費					
具体的な内容						

●ご相談の日時について

ご相談の希望日時は、最大限皆様のご希望に沿うように対応いたしますが、申込者多数の場合には調整をお願いすることがあります。また、ご相談の当日、前の相談者が終わっていないときは、ご相談の開始まで多少お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●個人情報の取り扱い

申し込みの際に皆様からご提供いただいた個人情報は、主催機関で共有いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、当該情報は個人情報保護法に従って適切に取り扱い、法令に定める場合を除き第三者に提供することはありません。